

2019 5 月選抜 LS [0513]

受験番号

2018 年度秋入学 甲南大学法科大学院

社会人特別選抜入学試験問題

専門論文試験

民法・商法

(120分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は2ページである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は、民法、商法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペン（但し、フリクション等の消せるボールペンは不可）または黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 民法

《問題》

以下の【事例】を読んで、「設問1」から「設問3」に答えなさい。

【事例】

Aは、債権者による差押えを免れるため、自己所有の甲土地の登記名義を一時的に息子のBに移転することを考えた。そこで、Aは、Bに対し、AがBに甲を売ったことにして一時的に甲の登記名義を預かってくれないか、と話を持ちかけ、Bの承諾を得た。そして、Aは、平成29年10月2日、Bとともに、売買を原因としたAからBへの所有権移転登記をした。

平成30年4月10日、Bは、甲について自己への所有権移転登記がされているのを知り、AB間の事情を知らないCに甲を譲渡することを約し、Cへの所有権移転登記手続を行った。

同年5月10日、Aは、名義を元に戻そうとして、Cに対する所有権移転登記がされていることを知った。そこで、Aは、甲の所有権は自己に帰属しているとして、Cに対して、BからCへの所有権移転登記の抹消を求めた。

〔設問1〕

下線部のAとBのやりとりによって、AB間には売買契約が成立したものとされるが、そもそも契約とはどのようにして成立するものと考えられるか。

〔設問2〕

AのCに対する請求は認められるか。

〔設問3〕

下線部が上記【事例】と異なり以下のとおりであったとすると、AのCに対する請求は認められるか。

「Aは、数か月前からBとの折り合いが悪く、Bに登記の移転を打診してもどのみち断られると考え、Bの実印を勝手に持ち出し、委任状を偽造するなどして、平成29年10月2日、Bに無断で売買を原因としたAからBへの所有権移転登記をした。」

専門論文試験 商法

〈問題〉

以下の【事例】を読んで、〔設問1〕〔設問2〕に答えなさい。

【事例】

監査役設置会社であるP株式会社(以下、「P社」という。)は、輸送用機器を製造・販売する会社である。P社の設立以来、P社の代表取締役はY1であり、P社のそれ以外の取締役はY2～Y5(以下、「Y2ら」という。)である。2017年1月にP社は法律で求められている製品検査手続を、長年にわたり怠ってきたことが判明した(以下、「本件違法行為」という。)。P社は本件違法行為により、取引先へ補償・代替品の提供などを行い、総額で10億円の損害を被った。

〔設問1〕

本件違法行為が製造現場の責任者である使用人Aの独断により行われていたとすると、Y1は、P社に対してどのような会社法上の責任を負うか(負わないか)。

〔設問2〕

本件違法行為がY1の指示により行われていたとすると、Y1とY2らは、P社に対してどのような会社法上の責任を負うか(負わないか)。